

# 平成28年第2回下仁田町議会臨時会会議録第1号（25日）

|   |                 |                     |       |          |             |       |
|---|-----------------|---------------------|-------|----------|-------------|-------|
| 招集年月日   | 平成28年11月25日     |                     |       |          |             |       |
| 招集の場所   | 下 仁 田 町 議 会 議 場 |                     |       |          |             |       |
| 開閉会日時<br>及び宣言   | 開 会             | 平成28年11月25日午前10時00分 | 議 長   | 佐藤 勇二    |             |       |
|   | 閉 会             | 平成28年11月25日午前10時55分 | 議 長   | 佐藤 勇二    |             |       |
| 応（不応）招議員<br>及び出席並びに<br>欠席議員<br>出席 10名<br>欠席 名<br>欠員 名<br>凡 例<br>○ 出席を示す<br>△ 欠席を示す<br>× 不応招示す | 議席番号            | 氏 名                 | 出席等の別 | 議席番号     | 氏 名         | 出席等の別 |
|   | 1               | 岡 田 邦 敏             | ○     | 8        | 佐 藤 勇 二     | ○     |
|   | 2               | 永 井 正 之             | ○     | 9        | 千 野 榮 治     | ○     |
|   | 3               | 木 暮 弘 元             | ○     | 10       | 島 崎 紘 一     | ○     |
|   | 5               | 岩 崎 正 春             | ○     | 11       | 堀 口 博 志     | ○     |
|   | 7               | 佐 藤 博               | ○     | 12       | 岡 田 武 二     | ○     |
|   |                 |                     |       |          |             |       |
|   |                 |                     |       |          |             |       |
|   |                 |                     |       |          |             |       |
|   |                 |                     |       |          |             |       |
| 会議録署名議員   | 5番              | 岩 崎 正 春             | 7番    | 佐 藤 博    |             |       |
| 職務のため議場に出席したものの氏名   | 事務局 長           | 樋 口 令 子             |       | 書 記      | 小 井 土 直 也   |       |
| 地方自治法<br>第121条に<br>より説明のた<br>め出席した者<br>の氏名  | 町 長             | 金 井 康 行             |       | 保健環境課長   | 猪 野 馨       |       |
|   | 副 町 長           | 吉 弘 拓 生             |       | 農林商工課長   | 岡 野 弘 行     |       |
|   | 教 育 長           | 茂 木 学               |       | 観 光 課 長  | 林 通 典       |       |
|   | 総 務 課 長         | 神 戸 哲               |       | 建設ガス水道課長 | 神 戸 宏       |       |
|   | 地 域 創 生 課 長     | 永 井 邦 佳             |       | 教 育 課 長  | 大 河 原 順 次 郎 |       |
|   | 住 民 税 務 課 長     | 堀 口 玲 子             |       |          |             |       |
|   | 会 計 課 長         | (住民税務課長兼務)          |       |          |             |       |
|   | 健 康 課 長         | 荻 野 英 雄             |       |          |             |       |

議 事 日 程 別紙のとおり

---

会 議 に 付 し た 議 件

---

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 町長あいさつ
- 5 選挙第 3号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙について
- 6 全員協議会
- 7 議案第78号 下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例
- 8 第79号議案 下仁田町の特別職の職員で非常勤のもの諸給与支給条例の一部を改正する条例
- 9 第80号議案 下仁田町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例
- 10 第81号議案 下仁田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 11 第82号議案 平成28年度一般会計補正予算（第3号）

会 議 の 経 過

---

開 会 平成28年11月25日 午前10時00分

---

○議長 佐藤勇二 ただ今から、平成28年第2回下仁田町議会臨時会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

---

○議長 佐藤勇二 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、5番 岩崎正春君と、7番 佐藤博君を指名いたします。

---

○議長 佐藤勇二 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日に決定いたしました。

---

○議長 佐藤勇二 続いて、日程第3、「諸般の報告」をいたします。

初めに、議員辞職許可について。

去る平成28年10月11日、原秀男君から「議員の辞職願」が提出されましたので、地方自治法第126条の規定により、平成28年10月11日に許可をいたしました。

次に、「常任委員会委員長及び特別委員会委員長について」は、下仁田町議会委員会条例第7条第2項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり互選されました。

なお、「議会運営委員会委員の補欠選任について」及び「特別委員会委員の補欠選任について」は、下仁田町議会委員会条例第6条第4項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたします。

これで「諸般の報告」を終わります。

---

○議長 佐藤勇二 続いて、町長から臨時会招集の挨拶を願います。町長  
(金井康行町長 登壇)

○町長 金井康行 平成28年第2回下仁田町議会臨時会開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては、お忙しいところ臨時会にご参集いただきましてありがとうございます。

11月20日から21日にかけて、下仁田ねぎ祭り、第4回日本ジオパーク関東大会と開催され、多くのお客様もお見えになり、盛況のうちに無事終了いたしました。ここに改めて御礼申し上げます。

12月議会定例会の直前であり、また明後日には下仁田町町長選挙が執行されるなど、あわただしい時期ではございますが、急ぎの案件といたしまして、本臨時会には、選挙案件としまして富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙について、第78号議案から82号議案といたしましては、人事院勧告に伴いますところの条例改正議案や一般会計補正予算など5議案をそれぞれご提案申し上げます。

いずれの案件につきましても、後ほど担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、明後日、下仁田町町長選挙が執行されるとこ

ろでございますが、9月定例会の場においていたしました「次世代へのバトタッチ」という言葉のとおり、今期にて町長の職を辞する決断をした次第であります。

思い起こせば、平成14年の3月に町長として初当選して以来、いろいろございましたが、通算3期、皆様のご協力を得ながら勤めてまいりました。泰然自若の座右の銘としておりますが、重要な案件はスピード感を持って実践してきました。

下仁田町は、人口減少、少子・高齢化が進むなど課題が山積しておりますが、任期満了後は一町民として少しでも町政発展に寄与していければと考えております。残された任期は、あとわずかではございますが、最後まで気を抜かず職務に精励するとともに、次の下仁田町へのリーダーにしっかりとかじ取りを引き継ぐこと、また下仁田町のさらなる発展をご祈念申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございます。

以上、平成28年第2回議会臨時会開会に当たりましての挨拶及び任期満了によります退任の御礼の言葉とさせていただきます。

本日は、大変ご苦労さまでございます。

---

○議長 佐藤勇二 次に、日程第4、選挙第3号 「富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 ご異議ないものと認め、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 ご異議ないものと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に千野榮治君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました千野榮治君を当選人と定めることにご異

議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました千野榮治君が富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されました。

ただいま富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されました千野榮治君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時38分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開いたします。

○議長 佐藤勇二 日程第5、議案第78号 「下仁田町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

(樋口令子議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 樋口令子 命によりまして、議案書を朗読させていただきます。

議案第78号 下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び下仁田町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成28年11月25日 下仁田町議会議長 佐藤勇二様

提出者 下仁田町議会議員 島崎紘一、賛成者 同堀口博志、賛成者 同千野榮治、賛成者 同岩崎正春

別紙、お願いいたします。

下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例

第1条 下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の217.5」を「100分の227.5」に改める。

第2条 下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の202.5」を「100分の207.5」

に、「100分の227.5」を「100分の222.5」に改める。

附則

この条例は、公布の日の属する月の翌月の初日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成29年4月1日から施行する。

(提出の理由)

地方公務員の給与改定に伴い、下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を改正する必要があるため

以上でございます。

○議長 佐藤勇二 朗読が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第78号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長 佐藤勇二 挙手多数であります。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第6、第79号議案 「下仁田町の特別職の職員で非常勤のものの諸給与支給条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を教育課長に求めます。教育課長

(大河原順次郎教育課長 登壇)

○教育課長 大河原順次郎 命によりまして、第79号議案を朗読し、ご提案申し上げます。

第79号議案 下仁田町の特別職の職員で非常勤のものの諸給与支給条例の一部を改正する条例

下仁田町の特別職の職員で非常勤のものの諸給与支給条例の一部を次のように改正する。

別表第1に次のように加える。

「学芸専門員(館長) 日額1万500円」

「学芸専門員(館長以外) 日額8,200円 6カ月以上勤務経験

8, 400円」

附則

この条例は、公布の日から施行し、平成28年11月1日から適用する。

平成28年11月25日提出

下仁田町長 金井康行

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第79号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。

よって、第79号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤勇二 次に、日程第7、第80号議案 「下仁田町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(神戸哲総務課長 登壇)

○総務課長 神戸哲 命によりまして、第80号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第80号議案 下仁田町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例

第1条 下仁田町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

附則

この条例は、公布の日の属する月の翌月の初日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成29年4月1日から施行する。

平成28年11月25日提出

下仁田町長 金井康行

以上ですが、よろしくお願いいいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第80号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長 佐藤勇二 挙手多数であります。

よって、第80号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤勇二 次に、日程第8、第81号議案 「下仁田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(神戸哲総務課長 登壇)

○総務課長 神戸哲 命によりまして、第81号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第81号議案 下仁田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

下仁田町職員の給与に関する条例の一部改正及び6ページをお願いいたします。下仁田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

次のページをお願いいたします。

附則

(施行期日等)

第1条 この条例は、公布の日の属する月の翌月の初日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

以下につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

8ページ、最後のページをお願いいたします。

平成28年11月25日提出



下仁田町長 金井康行

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第81号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。

よって、第81号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤勇二 次に、日程第9、第82号議案 「平成28年度下仁田町一般会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(神戸哲総務課長 登壇)

○総務課長 神戸哲 命によりまして、第82号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第82号議案 平成28年度下仁田町一般会計補正予算(第3号)

平成28年度下仁田町の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1億1,881万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億4,000万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年11月25日提出

下仁田町長 金井康行

2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

14款国庫支出金9,750万円。

18款繰入金91万6,000円。

20款諸収入380万円。

21款町債1,660万円。

歳入合計55億2,118万6,000円に1億1,881万6,000円を増額し、56億4,000万2,000円としたいとします。

次に、歳出でございます。

2款総務費650万円。

7款商工費1億1,231万6,000円。

歳出合計55億2,118万6,000円に1億1,881万6,000円を増額し、56億4,000万2,000円としたいとします。

3ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正(変更)でございます。

起債の目的は、過疎対策事業債。

限度額6億3,960万円に1,660万円を増額し、6億5,620万円としたいとします。

なお、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と同じで記載のとおりでございます。

4ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。また、5ページの2の歳入及び6ページの3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。  
第82号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。  
よって、第82号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤勇二 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。  
お諮りいたします。  
会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議なしと認めます。  
よって、字句の整理につきましては、議長に一任願います。  
これをもちまして、平成28年第2回下仁田町臨時会を閉会いたします。  
大変ご苦労さまでした。

---

閉 会 平成28年11月25日 午前10時55分

---

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、  
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 佐 藤 勇 二

---

署名議員 岩 崎 正 春

---

署名議員

佐藤 博

---